

木材の安定供給体制の構築に向けて

資源活用課

九州における木材の需給状況

九州では、戦後造成された人工林を中心に森林資源が充実し、間伐だけでなく主伐による伐採量の伸びも著しく、木材の供給量は増加傾向にあります。また、大型製材工場の進出や製材工場の規模拡大、輸出やバイオマス燃料としての利用の増加など、木材需要についても拡大しています。

しかしながら、現在、林業労働力の不足が懸念されており、木材需要に見合った供給を行うためには、生産性の向上や作業の効率化、低コスト化が喫緊の課題となっています。

また、地域によっては、丸太の生産が小規模・分散的に行われていることや、供給側と需要側の情報共有が十分でないことなどにより、需要者のニーズに合った木材が供給されていない現状もあります。

旺盛な木材需要への対応

九州森林管理局では、地域の需要に応じた木材の安定的な供給体制を構築するため、次の取組を行っています。

① 林業事業体の育成、生産性の向上

九州局では、林業労働力の確保や生産性の向上を図るため、局内に林業事業体育成プロジェクトチームを設置しました。

プロジェクトチームでは、研修や情報共有などの実施により、林業事業体や関係職員の技術力を高め、生産力を強化することとしており、取組の一環として、2017年5月に生産性管理勉強会を開きました。

勉強会では、九州内の素材生産事業体や各県担当者ら約150人が参加し、4人の学識経験者などの講師を迎え、作業システムや作業日報を活用した生産管理などに関する講演を行いました。

本勉強会の実施により、林業事業体がそれぞれの現場において作業システムや生産コストなどについて改めて考える機会となり、無駄を省いた作業システムへと見直しを図るなど生産性の向上に繋がることが期待されます。

また、今後、森林管理署などの発注事業において、作業日報の分析や助言などを行うことで、生産性向上に向けた林業事業体の取組を支援していくこととしています。

② 国有林材の安定供給

国有林から生産される丸太は主に、安定供給システムによる販売（以下・システム販売）を行っています。

システム販売とは、国産材の需要拡大などに取り組む製材工場などの需要者と協定を締結し、協定で定めた数量を安定的に供給するものです。一般材及び低質材の計画的・安定的な供給を通じて、地域における安定供給体制の整備や木材の新たな需要

の拡大、加工・流通の合理化などに資することを目的としています。

システム販売による販売量は年々増加傾向にあり、今年度の素材（丸太）のシステム販売協定量は、製材や合板用などの一般材が約21万8000立方メートル、製紙やバイオマス用などのC材が約11万1000立方メートルとなりました。

また、システム販売のほか、地域の木材需要への対応の一環として、木材市場へ国有林材の販売を委託しています。今年度は約2万立方メートルの委託販売を予定しており、品質の良い素材を九州内の木材市場へ供給することとしています。

（次頁へつづく）



丸太の生産状況



生産性管理勉強会の様子



土場への集積状況

③供給調整の検討、需給情報の発信

地域の木材需給動向を把握し、国有林材の供給調整の必要性や、その実施方法について検討を行うため、学識経験者や木材産業関係者からなる国有林材供給調整検討委員会を開いています。

今年度はすでに2回の委員会を開いており、9月に開いた第2回委員会では、地域や品目によって丸太の不足感があることや、今後、需要の急増時に対応できる生産体制を検討していくことが必要といった報告がされました。

また、情報発信の取組として、国有林材の生産見通しや年間の

事業量の公表を行っており、本取組については、九州各県へも呼びかけを行い、現在、熊本・大分・鹿児島と連携して取り組んでいます。

さらに、立木の販売予定に關する情報（販売箇所・量・時期など）を森林管理署などにおいて公表しており、これらの情報発信の取組により、木材需要者が計画的な事業運営（木材の生産や調達）を立てやすくなり、木材の安定供給に繋がることが期待されます。

木材の安定供給に向けて

近年の国産材指向の高まりにより、原木の安定供給への要請は益々強まっております。九州管内の民有林・国有林が連携して強固な安定供給体制を構築していくことが、木材利用の拡大を図る上でも重要であると考えています。

このため、九州森林管理局では前述の取組を着実に実施することで、地域林業の活性化につなげ、ひいては林業全体の発展に貢献できるよう取り組んでいくこととしています。



供給調整検討委員会の模様

小学校で森林教室

【宮崎北部森林管理署】11月30日、日之影町立八戸小学校において、全校生徒23人を対象に「森林のはなし」と題して森林教室を開きました。

講話では、生徒達に森林・林業について興味を持ってもらうことを目的に、身近にあるスギとヒノキの違いから、日本や日之影町の森林率、木材生産量、シカ被害などについて、クイズ形式で学習してもらい、子供たちは積極的に手を挙げて答えていました。

また、国有林野の面積が日本の国土の約20%を占めることや、小学校の付近に昔は森林鉄道が通っていたことを紹介すると、生徒達から驚きの声が上がるとい、国有林の仕事や歴史について



熱心に話を聞く小学生

での理解も深めてもらえました。講話後に生徒達からは「小学校からの帰り道でスギとヒノキを探してみたい」「自分の家の裏山にどんな木が生えているのか興味があった」など感想が聞かれ、森林・林業への関心を高めてもらえました。

菓木生産地研修を開催

【屋久島森林管理署】屋久島における苗木生産体制の強化を図るため、12月11日から12日の2日間にかけて、県内の先進事業者である霧島市福山町の砂田樹苗園、志布志市の曾於地区森林組合を視察する「苗木生産地研修」が鹿児島県屋久島事務所主催で開催されました。

研修会には、県屋久島事務所のほか昨年10月に設立した屋久島地杉苗木生産協議会会員の5事業者、屋久島町、当署から植薄和彦森林技術指導官、井誠喜森林官を含め総勢10人が参加しました。

1日目は、砂田樹苗園の砂田代表から会社の概要説明を受けた後、苗畑において採穂する時の注意点や育苗管理する時の照度、散水、肥料などの管理について説明を受けました。参加者からは、肥料散布の時期や作業

効率化にどのように取り組んでいるのかなど多くの質問が出されました。

2日目は、曾於地区森林組合を訪問し堂園代表理事組合長から組合の概要説明を受けた後、現地を移動しながら組合が取り組んでいる素材生産（販路拡大）、森林整備（再造林・下刈り面積の急増）、再造林（一貫作業による低コスト造林、コンテナ苗生産）について、さらに近年の木材輸出まで曾於地区の森林・林業について幅広い説明を受けました。

当署としては、引き続き鹿児島県、屋久島町の行政機関、さらには屋久島地杉苗木生産協議会と民・国連携しながら屋久島における苗木生産技術の確立に向けて取り組むこととしています。



先進事業者の取組を学びました

森林・林業の成長産業化を支える 人材育成と技術開発

技術普及課

九州地域における林業の成長産業化の実現には、伐採後の更新や育林コストの低減、森林・林業を支える技術者の育成など多くの課題に対応しなければなりません。

その課題解決に向け、九州森林管理局では次のような取組を行っています。

森林総合監理士の育成

九州森林管理局では、森林・林業に関する広範囲な知識・技術、指導方法などを習得するための「森林総合監理士育成（後期）4研修」、更に、森林総合監理士などの継続教育の一環として「実践研修」を、近畿中国・四国・九州局管内の県・民間林業事業体及び局・署などの職員を対象に、演習・現地実習を中心とした研修を行っています。

これらの研修を通じて、森林管理局・署や県などの森林総合監理士が連携し、市町村森林整備計画の策定など市町村林務行政や地域の林業関係者などに対する技術的支援に繋がることを期待します。

【森林総合監理士育成（後期）4研修】

日程：10月3日～6日
会場：熊本県人吉市外
受講者：32人（県18・民間1・国有林13）

○森づくりの構想演習

九州大学の溝上展也准教授を講師に招き、森林を科学的に評価する能力を習得するため、ヒノキ人工林において現地の林況等を評価した上で、途中・将来の目標林型、施業方法（間伐・主伐・更新）について検討・発表・意見交換を行い、森づくりについての見識を深めました。



森づくりの現地検討の様子

○森林資源循環利用構想演習
市町村森林整備計画の支援を念頭に、循環的な木材生産の戦略を描ける能力を習得するため、間伐と林業専用道などの作設をリンクさせ、10年間の年次計画を各班ごとに作成したものを現地で確認・検討した上で、将来のビジョンに向けた10年間の事業量、収支の試算などを行い、首長に対する発表（プレゼン）・意見交換を行いました。

○森づくりの構想演習
九州大学の溝上展也准教授を講師に招き、森林を科学的に評価する能力を習得するため、ヒノキ人工林において現地の林況等を評価した上で、途中・将来の目標林型、施業方法（間伐・主伐・更新）について検討・発表・意見交換を行い、森づくりについての見識を深めました。



路線配置の検討の様子

この研修の演習・発表は、コミュニケーション能力、合意形成に必要なプレゼンテーション能力や建設的な議論を行うための能力の向上にも繋がっています。

【実践研修】

日程：11月8日～10日

会場：熊本市

受講者：23人（県15・国有林8）

講師に鹿児島大学の岡勝教授を招き、「伐出から造林に係る作業計画とコストの検討」をテーマに研修を行いました。

戦後に造林された人工林が本格的な利用を迎え、今後、主伐再造林を進めていく上で、地域の関係者に対して伐出から造林に係るコストの低減や採算性などに関する技術的な支援が課題であり、これらの課題に対応出来る技術者の育成を目標とした研修で、立地、地理的条件や事業箇所の周辺環境に応じた架線系・車両系それぞれの作業システムによる生産や販売及び造林等に係る収支計算の演習を行いました。発表・意見交換を行いました。



プレゼンの様子

ケーススタディ地区 設定の取組

都道府県と森林管理署等の森林総合監理士（以下：フォレストター）などが連携した支援体制を整備し、市町村森林整備計画の策定及びその達成に向けて、積極的に参画し取組を進める「ケーススタディ地区（事例研究地域）」を設定し、地域の森林・林業の将来ビジョンの見え方が図られています。

この「ケーススタディ地区」では、支援対象市町村の市町村森林整備計画を踏まえた実行状況や実行に係るフォレストター活動の状況を調査・分析した上で、成果及び成果を挙げるためにどのように取り組んできたのかを取りまとめ、他市町村への普及・啓発を図り、流域などに広げていき、森林の整備・保全や林業の成長産業化に貢献することを目的に各地域で検討が進められているところです。

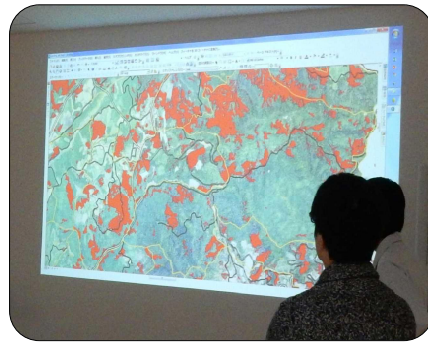
各森林管理署などでは、九州各県のフォレストターなどと緊密に連携し、支援対象の市町村の理解を得て、森林計画等の樹立年次に合わせサポートチームが整備され、地域課題の洗い出し、課題解決を目指したより良いマスタープランの策定などが各地

域で検討されています。

特に、2015年度設定のケーススタディ地区（2地域）では、民国のフォレストナーなどにより以下の取組が実施されました。

◆大分県豊後大野市における取組

「豊後大野市森林林業活性化推進チーム」が設置され、ゾーニング検討会、地域の森林・林業の目指すべき6つの方向の明確化、伐採チェックリストの作成、豊後大野市長に説明、国有林をフィールドとした大苗植栽による低コスト造林現地検討会などが実施されました。



ゾーニング検討会の状況

◆宮崎県木城町における取組

「木城町森林（もり）づくり活性化推進チーム」が設置され、伐採や伐採後の植栽及び鳥獣被害対策に対する項目の明確化、林地保全などに配慮した施業、

更新伐や町有林の施業方法に係る搬出路などの現地検討会などが実施されました。



現地検討会の状況

以上、2地域のケーススタディ地区を紹介しましたが、今後5ヶ年間の計画期間中においても地域課題を解決していくため、各地域の活動スケジュールに基づき、市町村森林整備計画が達成できるようフォローアップすると共に、培われたプロセスが他の市町村へ普及・推進されていくものと考えます。

なお、下表のケーススタディ地区の外、福岡県（糸島市）、熊本県（菊池市）、宮崎県（日南市）、鹿児島県（さつま町、鹿屋市、屋久島町）においても、森林計画などの樹立年次に合わせて、民国のフォレストナーなどによるサポート体制の整備・検討が進められていますので、関

係機関のご理解・ご協力をお願いします。

◆取組が進められているケーススタディ地区

都道府県	支援対象市町村	森林計画区	森林管理署等	設定年度
大分県	豊後大野市	大分中部	大分森林管理署	平成27年度
宮崎県	木城町	一ツ瀬川	西都児湯森林管理署	平成27年度
佐賀県	伊万里市・有田町	佐賀西部	佐賀森林管理署	平成28年度
長崎県	五島市	五島老岐	長崎森林管理署	平成28年度
大分県	日田市	大分西部	大分西部森林管理署	平成28年度
熊本県	五木村	球磨川	熊本南部森林管理署	平成28年度
宮崎県	綾町	大淀川	宮崎森林管理署	平成28年度
宮崎県	えびの市	大淀川	都城支署	平成28年度
鹿児島県	鹿屋市	大隅	大隅森林管理署	平成28年度
沖縄県	国頭村	宮古八重山	沖縄森林管理署	平成28年度

低コストモデル 実証試験地を設定

いち早く本格的な利用期を迎えた人工林の主伐が進む九州地域においては、伐採後の再造林を確実にを行う必要があり、その施策の一つとして、造林初期におけるコストの低減を図ることが極めて重要です。

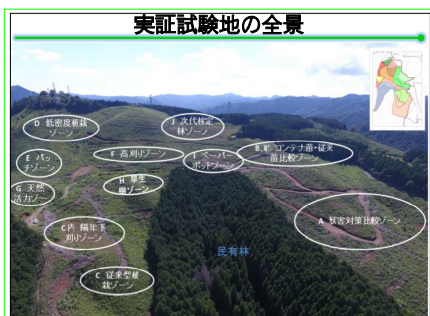
このため、昨年新たに「次世代造林プロジェクト」として、スギ中苗（※）を用いた低コスト造林実証試験地（約10ha）を、熊本南部森林管理署管内の西浦国有林に設定しました。

（試験地を活用した民有林支援）

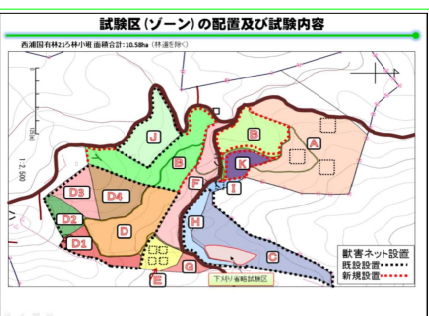
スギコンテナ中苗がシカ被害を受けにくいとされる樹高約1

50センチに達する期間や、獣害対策用資材の種類別による被害状況比較、下刈コスト削減への手法検証など様々な実証試験を行い、その中でスギ中苗、獣害ネット、単木保護資材、ドローンなどの各種アイテムによる施業の低コスト化に向けた可能性などを探るとともに、低コスト再造林に向けたモデル林の研修会場として活用していくこととして

います。また、この取組により得られた貴重なデータや検証結果については、国有林はもとより、民有林や林業関係者に広く情報提供を行い、新たな低コスト再造林施業の推進と民有林への普及・支援を推進していく予定です。九州局では、苗高70〜100センチの大きめの苗木を中苗と新たに定



実証試験地の全景



試験区（ゾーン）の配置及び試験内容

- 【ゾーン毎の主な試験内容】
- A 中苗の植栽工期調査、成長量調査、シカ被害状況の記録、単木保護資材が苗木に及ぼす影響調査等
 - B エリートツリー等の成長量調査、下刈省略に伴う苗木への影響調査等
 - C 下刈回数別の変更による苗木への影響と雑草木の被圧強度調査等
 - D 低密度植栽による苗木の成長と下刈工期への影響について調査等
 - E 中苗とパッチディフェンスの組み合わせによるシカの食害と無下刈りによる成長への影響を調査等
 - F 下刈りの刈高を高くした高下刈りによるシカ被害状況と下刈作業の工期への影響調査等
 - G 天然力を活用した広葉樹林への誘導のため、萌芽したシイ・カシ等成長及び筋刈の保育効果について調査等
 - H コウヨウザン等の早生樹の造林技術確立のため早生樹の成長量調査等
 - I ペーパーポットを使用したコンテナ苗の成長調査等
 - J 成長が優れたエリートツリー同士を掛け合わせた、第2・第3世代からなる苗木を次代検定林として設定し経過観測を実施

ツリーシェルターによる造林木への成長等に及ぼす調査報告

森林技術・支援センター

九州地域においては、造林木への食害などシカ被害防止対策として、シカネット設置が主流でしたが、近年、単木的に保護するツリーシェルター（単木保護資材）が開発され、各地で設置されています。

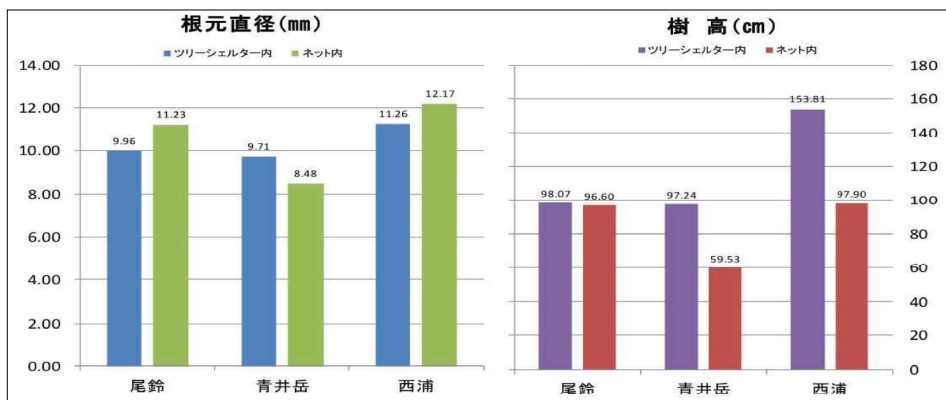
当センターにおいても、技術開発試験地においてツリーシェルターを設置し、シカネットとの設置コスト比較や成長比較調査を行っています。

しかし、調査を進める中で、ツリーシェルター内の造林木が他の造林木と比較して良好な上長成長を示す一方で、植栽木の3割程度が植栽後1年以上経過した段階で枯死するものや、造林木の先端部が変形するなどの現象が確認されました。

この各種現象の原因究明に向け、当センターでは調査対象試験地を3箇所（2015年12月植栽の尾鈴国有林〈宮崎県〉、16年5月植栽の青井岳国有林〈宮崎県〉、17年3月植栽の西浦国有林〈熊本県〉）設定し、成長量及び各種現象について調査を行いました。

成長量調査結果について

左グラフのとおり、肥大成長については、ネット内の造林木



が若干良好な成長を示していますが、上長成長については、シェルター内がかなり良好な成長を示しています。

尾鈴国有林の調査結果について

尾鈴国有林では、植栽1年4ヶ月後に立ち枯れが発生しました。また、枯死までには至らなかったものの、成長点が枯れたことにより変形しました。

立ち枯れについては、▼ツリーシェルター内は、湿度が高く水ストレスがかかりにくく、風などによる揺れも少ないことから地上部の成長を促進し、それに反して地下部の成長が抑制されたのではないかと（下図：根と葉のバランス）▼気象的には、昨年の春先の少雨・高温による気



立ち枯れした造林木

温ストレスの影響もあります▼立地的には、尾根部などの局所地形の影響も考えられます。（尾根部が55%程度枯死）

また、成長点の枯れによる変形については、成長点が枯れたのは、枯死したメカニズムと同じですが、数ヶ月後には一本が主軸として成長するので、将来的には影響がないと考えられます。



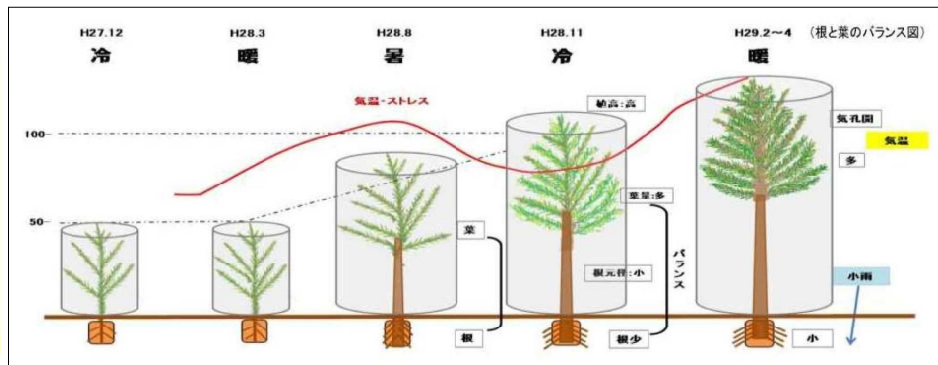
成長点が枯れた造林木



数ヶ月後主軸が成長した造林木

青井岳国有林の調査結果について

青井岳国有林では、ツリーシェルターが見えなくなるほど下層植生に覆われたことから、図1のように区域の半分を下刈りし、下層植生の高さ毎に区域割り（大・中・小）して、ツリー

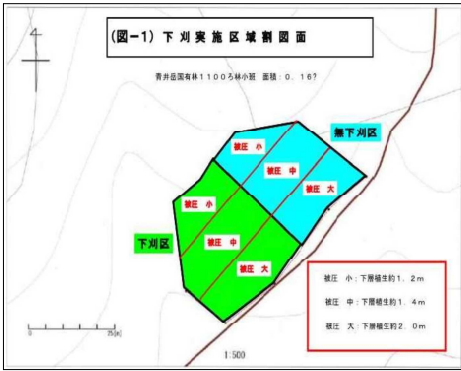


シエルトー内の造林木に対する下層植生の影響及び成長比較を検証しました。

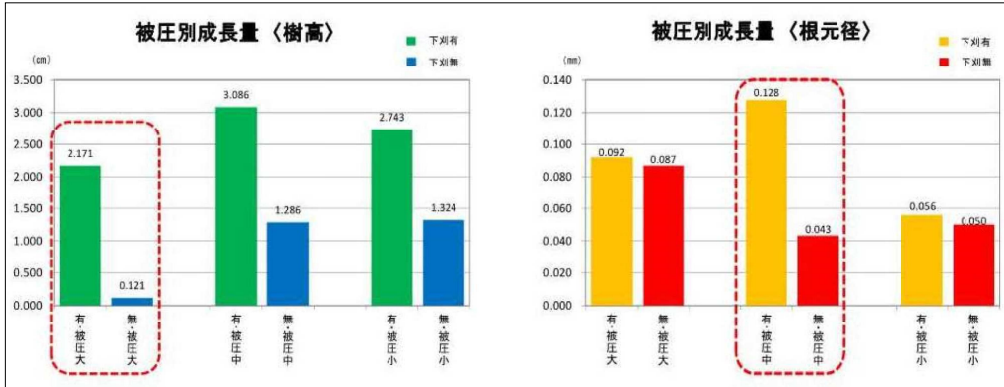
下刈り実施前は被圧大の箇所において若干の影響が見られた程度でしたが、下刈実施後約1ヶ月半で左下グラフのとおり、上長成長・肥大成長ともに下刈り実施箇所の成長が良好な結果となり、無下刈り箇所では30本の調査木中3本の枯死木（1割）が発生しました。



下層植生に覆われた造林木



このことから、少なからず下層植生の影響はあるものと考えられます。



西浦岳国有林では、植栽後約6ヶ月

西浦岳国有林の調査結果について

月で1・5級程度まで成長しましたが倒伏状態になりました。

これについては、ツリーシェルトー内の造林木が良好な上長成長を示す傾向は、全試験地での調査データにより明らかとなりましたが、加えて中苗（70〜100径）を植栽したことによりシカ被害ディライン（150径）に短期間で到達したものの形状比が大きくなるに伴い倒伏状態になったと考えられます。



倒伏状態になった造林木

今後の取組について

今回は短い期間での調査でしたが、引き続き各種調査及び検証を継続して、ツリーシェルトー設置時・設置後の注意事項及びガイドラインの作成に取り組みます。

マスコミ社長会を誘

【屋久島森林管理署】11月28・29日の2日間において、熊本県内にあるマスコミ関係の代表者で構成する「在熊マスコミ社長会」の6人の方々が、当局原田隆行局長の案内で屋久島を訪問されました。

この屋久島視察は、情報発信の重要性から常日頃より原田局長がマスコミ関係者と意見交換等を進めている中で、社長会からの要請に応じて局長自らが案内されました。

1日目は、川畑充郎署長、古市真二郎所長、永山博美指導官が同行し、白谷雲水峡と屋久島地杉加工センターを案内。白谷雲水峡では、屋久杉と照葉樹、珍しいコケ類などに覆われた林内を散策されました。

2日目は、千尋の滝や池田造



白谷雲水峡を散策

園建設の苗畑、当署安房貯木場、屋久杉自然館、ヤクスギランド、昨年5月に林業遺産に認定された森林軌道を案内しました。

森林軌道では、山邊隆広総括森林整備官と川野等森林整備官が、森林軌道の現況や昨年8月に地元の警察・消防と締結した協定などの説明を行い、実際にモーターカーに試乗してもらいました。

今回の視察を通じて社長会の方々からは、「国有林の取組がよく理解出来た」「屋久島の自然に感動した」などの感想を頂きました。

当署及び保全センターとしては、引き続き屋久島内外の方々の視察を積極的に受け入れて「国民の森林・国有林」の情報発信を行うとともに、テレビ・新聞などのマスコミの方々にも国有林の取組を取材してもらおうように努めていく考えです。



森林軌道を説明

飲酒運転撲滅等に関する有識者会議を開催

11月9日、局研修室において、「飲酒運転撲滅等に関する有識者会議」を開きました。

本会議は、九州森林管理局管内で飲酒により職員が検挙される事案が3年連続して発生したこと、林野庁全体でも不祥事が絶えないことを受け、外部の有識者として熊本県立こころの医療センター院長濱元純一氏、野口法律事務所弁護士野口敏夫氏、肥後銀行理事（元熊本北警察署長）徳永幸三氏の3人を招いて、飲酒運転撲滅とコンプライアンスの確保に向けた対策について意見交換を行ったものです。

会議では冒頭、当局原田隆行局長より「働きやすい職場、やりがいのある職場、誇れる、誇りを持てる職場の3つの職場づくりを目指しており、中でも誇れる職場づくりのためには、コンプライアンスの確保は不可欠であり、今回のように、ルールをなぜ守れないのか、或いは、守るためにはどのような工夫をしたら良いのか、先生方には忌憚のないご意見をお願いします」と挨拶、その後、両角実総務企画部長から趣旨説明、事務局から九州森林管理局における現状と取組について説明したのち、有識者の方々から専門的見地か



有識者会議の様相



意見を述べる有識者の方々

らのコンプライアンスの確保について、現在取り組んでいる事例や経験談などを交えて意見を頂き、意見交換を行いました。

主な意見としては、「防止対策は一過性となるケースが多いので、マスタープランなどに基つき繰り返して行くことが重要」「確かに罰則は強力であるが、人の行動は一時的にしか変えられない」「継続的に学習する必要がある」など貴重な意見を多数伺うことが出来ました。

今後は、今回頂いたご意見を踏まえ、より効果的な取組を進め、各職員がルールをしっかり守れる、誇れる職場づくりに繋げていきたいと考えています。
(担当：総務課)

災害の未然防止に向けて

【鹿児島森林管理署】11月22日、鹿児島・加治木労働基準監督署と鹿児島・北薩・屋久島森林管理署との合同で、労働安全衛生確保連絡協議会を開きました。

当日は、午前中に桜島地区治山工事（あみだ川第1支流）箇所において合同の安全パトロールを行い、午後からは会場を署の会議室へ移し協議会を行いました。

協議会では、各森林管理署の



現地での安全パトロールの様相

概要と事業量などの説明を行い、労働基準からは、鹿児島・加治木労働基準管内における請負事業者などの労働災害発生状況、特に林業・建設業の労働災害について事例を踏まえ説明を受けました。

また、安全パトロール結果について労働基準より講評を受け、整理整頓がなされ良好であったとした上で、転落防止のため手すり設置や、立入禁止箇所の明示、建設機械の点検などについての意見が出され、工事箇所での改善などについて確認しました。

この協議会を機に発注者、受注者の立場を踏まえ、請負事業者などの災害の未然防止に努めていくことを確認し、労働安全は引き続き、国有林の労働安全

衛生管理について、ご指導・ご支援をお願いし協議会を終了しました。

安全パトロールを実施

【宮崎北部森林管理署】森林土木工事受注者の労働安全の確保と一層の対策強化を図るため、（社）熊本林業土木協会宮崎支部と宮崎北部森林管理署による合同安全パトロールを実施しました。

パトロールでは、治山工事箇所において、作業内容や安全対策について説明があり、現地確認後の意見交換会では、安全に関する各社の取組や保護具、安全な施工方法など活発な意見が出され、安全意識を更に向上させる安全パトロールとなりました。



合同で安全パトロール

事業体と安全勉強会

【大隅森林管理署】2017年度の請負事業体などにおける災害については、10月末までに4日以上の災害が14件発生し、その中で伐倒作業に関連した災害が7件発生しています。

また、当署においても、4日以上の災害が1件、4日未満の災害が1件発生していることから、鹿屋労働基準監督署の協力を得て、伐倒作業に関わる請負

事業体14社を集め、肝付木材工業株式会社の社有林を提供いただき、「伐倒作業における安全勉強会」を11月20日に開きました。

開催に当たり当署山口輝文署長が、勉強会の趣旨説明と事業最盛期となり基本動作の徹底など安全作業のお願いを含め挨拶、鹿屋労働基準署丸田英紀安全衛生課長から鹿児島県における災害事例などの説明を受けました。

また、江藤幸二次長から17年度の九州森林管理局請負事業体

などの災害事例、チェーンソーの取り扱いなどについて説明があっ



14社が参加した勉強会

た後、事業体3社による伐倒作業の実演を行いました。

各社とも伐倒作業における自社独自の取組などを紹介し、各社が労働災害防止に取り組みでいることが伝わり、災害撲滅に向けて有意義な勉強会となりました。

安全対策協議会を開催

【宮崎北部森林管理署】11月29日、国有林立木販売箇所（間伐）において、延岡労働基準監督署

と林業労働安全対策協議会を開きました。

冒頭、当署黒木慶次郎署長より、当局における林業労働災害の概況について説明した後、延岡労働基準署長から宮崎県の林業労働災害の現状や災害分析について説明がありました。

協議会では、東郷森林官により概要説明を行い、その後、伐倒作業、プロセッサによる玉切り作業、フォワーダ運材など一連の作業に対する安全点検が行われました。

意見交換会では、延岡労働基準署からの指導などを受け、当署からは各種安全対策の取組や早期発注による災害発生抑制に努めていること、また、事業体からも活発な安全対策について意見が出され、有意義な協議会となりました。

国有林モニター募集のお知らせ

九州森林管理局では、2018～2019年度の「国有林モニター」を下記のとおり募集いたします。皆様からのご応募お待ちしております。

記

【募集人数】60名程度

【依頼期間】2018年4月1日～2020年3月31日（2年間）

【依頼内容】

- ・森林・林業、国有林に関するアンケートへの回答（匿名にて公表することがあります）
- ・森林・林業、国有林に関するご意見やご提案などの報告、弊局広報誌への投稿
- ・国有林モニター会議への出席（年1～2回、希望者のうち一定数）

【応募資格】

- ・九州・沖縄8県にお住まいの20歳以上（2018年4月1日現在）の方で、森林・林業及び国有林に関心を有する方。
- ※ただし、国会及び地方議会の議員、地方公共団体の長、常勤の国家公務員、国有林野事業職員OB、森林・林業担当の自治体職員並びに2016～2017年度（平成28～29年度）に国有林モニターであった方は除かせていただきます。

【応募方法】

- ・下記必要事項をご記入の上、ハガキ、封書、メール又はファックスのいずれかの方法で、以下の宛先までご応募ください。

〒860-0081 熊本市西区京町本丁2番7号

九州森林管理局 企画調整課 国有林モニター担当

TEL : 096-328-3511 FAX : 096-328-3643

E-mail : ky_kikaku@maff.go.jp

【必要事項】

- ・氏名（ふりがな）、性別、生年月日、年齢、職業、住所、郵便番号、メールアドレス、電話番号（固定電話・携帯電話）
- ・国有林モニターを知ったきっかけ（具体的に記入）
- ・国有林モニターに応募された理由（100字程度）

※ご応募いただいた個人情報は、個人情報の保護に関する法律に従い、適正に取り扱います。なお、一度送付いただいた申込書はお返ししませんので、あらかじめご了承ください。

【募集期限】2018年2月28日（水）（当日消印有効）

【発表】

- ・選考結果は、2018年3月末日までに依頼状の送付をもってお知らせいたします。

※選考結果に対する個別のお問い合わせにはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。

【問い合わせ先】

九州森林管理局 企画調整課 国有林モニター担当 渋谷

TEL : 096-328-3511 FAX : 096-328-3643



労基署との協議会の模様

中学生が清掃活動

【屋久島森林生態系保全センター】

11月28日、ヤクスギランドにおいて、屋久島町立安房中学校の3年生30人が参加し、ボランティア清掃活動を行いました。

今回の清掃活動は、総合的な学習の一環として、生徒自身が地域に貢献出来る活動を検討、生涯に亘って郷土を愛し、郷土の発展に寄与する心情を養うことを目的に、ヤクスギランド清掃ボランティアを計画しました。

当日は、気温12度、天候は曇りと作業には適した条件のもと、荒川歩道から仏陀杉歩道の木道と手摺りの苔落とし作業を、3班に分かれて行いました。

ヤクスギランドは、白谷雲水峡と並ぶ自然休養林の一つで、



作業に汗を流す中学生

約270分のフィールドに年間6万人を越える入林者が訪れ、樹齢千年を越える屋久杉はじめとする貴重な自然を堪能していただいています。

同時に、年間一万ミリにも達する雨量は苔の繁殖を助長し、木道などに生える苔は入林者が移動時に滑るなどの危険性を含んでいます。

今回のボランティア清掃活動は、ランド内の景観維持はもとより、歩道の安全確保にも大きく貢献する結果となりました。

不法投棄防止へ向けて

【熊本森林管理署】11月20日、金峰山周辺の国有林において、熊本市や関係団体などの協力のもと約60人が参加しクリーン活動を行いました。

この活動は、2006年度から菊池阿蘇スカイライン沿いや金峰山周辺で行っているもので、今回は、トラック3台、軽トラック2台分の不法投棄されたゴミを回収しました。

こうした地道な活動が不法投棄防止への意識の高揚や、不法投棄の抑止力になることを大いに期待し、今後もキレイな環境を保てるよう、活動を行うこととしています。



クリーン活動を行った皆さん

地元住民等がゴミ回収

【大分森林管理署】11月22日、佐伯市の大江灘国有林の市道沿いに、クリーン活動を行いました。

当日は署の呼びかけに地元住民をはじめ、林業土木協会大



ゴミの回収に汗を流す参加者

分支部、佐伯市役所からの参加があり総勢48人での活動となりました。

交通量が減少したことで、人目に付かなくなったことが不法投棄の原因と推測され、長年にわたる生活ゴミのほか、タイヤや冷蔵庫、テレビなどリサイクル料が発生するものが多く見受けられ、4トトラック1台分を回収しました。

今後も、不法投棄減少に向けて地元の皆様と協力し、継続して対策活動を行います。



トラック1台分のゴミを回収

民国会同で一斉清掃

【宮崎森林管理署】11月12日、宮崎市の一ツ葉海岸林周辺において、当署主催の「民・国合同の一斉清掃」を行い、関係行政機関・林業事業体、並びに地元

企業から約50人が参加しました。

当日は、晴天にも恵まれ、参加者は2時間ほどかけて海岸林のゴミを拾いました。

ゴミは、人目につきにくい林内などにペットボトルや空き缶などが多数投棄されていて、活動が終わるころにはゴミ袋をいっぱいにした参加者もおり、海岸林の景観美化につながったとこ

この取り組みは、2005年から継続して行っているもので、ゴミの不法投棄や環境汚染について官民一体となって考える貴重な機会となっています。

今後も、この「民・国合同の一斉清掃」を継続し、地域住民へ不法投棄防止を呼びかけ、海岸林の環境保全に努めていく考えです。



海岸周辺のゴミを回収する参加者

苗木670本を植樹

【鹿児島森林管理署】11月18日、当署及び鹿児島県、かごしまみどりの基金が主催して、県民の森丹生附（につけ）地区において「九州森林の日」植樹祭を開きました。

この植樹祭は、2008年5月に九州7県及び九州森林管理局が宣言した「九州の森林づくりに関する共同宣言」の行動指針に基づき、九州における「美しい森林（もり）づくり」を推進するために、毎年実施しております。今年で10回目になります。

当日は、前日の雨で式典会場などがぬかるんでいたため、式典は実施せず、植樹活動のみとなりましたが、緑の少年団及び



270人が参加した植樹祭

鹿児島銀行、イオン九州、富士通鹿児島インフォネットの協賛各社及び森林ボランティア団体などから約270人が参加しました。

植樹活動では、当署職員による植付方法、シカ被害対策としてシカネットの設置方法及び県職員がツリーシェルターの設置方法の説明後、5会場に分かれて、イロハモミジ、ヤブツバキ、ヤマザクラ外4種類の苗木670本を植えました。

参加者は、植栽後の苗木のブレゼントや、昼食時の鷹匠による鷹使いの実演及び葉草の森散策、木工クラフトなどを堪能し、家路に着きました。

今後も森林を守り育て、未来に引き継ぐための具体的行動として継続していきます。

ブナ林の保全に向けて

【北薩森林管理署】11月28日、当署上宮岳国有林において、当署、さつま町役場、宮之城口オータリークラブ、出水市役所、出水市森林・林業活性化促進議員連盟及び報道関係者23人が出席し、紫尾山ブナ林の保護・保全の取組として植生保護柵などの設置を行いました。

開会に当たり当署前田三文署



植生保護柵を設置する参加者

長から、「2008～11年度にかけ現地検討会や植生保護柵の設置に取り組むとともに、昨年5年振りに現況調査を実施したところシカの食害などにより依然として下層植生が衰退しており、ブナ林の保全には植生保護柵の設置が有効であるとの調査結果を得たことから、関係機関の支援・協力を得て実施することとしました」と挨拶。

次に、08年に設置した植生保護柵箇所を見学、保護柵の効果などについて説明を受けた参加者からは、「植生保護柵が効果があることが実感できた」との声が聴かれました。

その後、植生保護柵設置箇所へ移動し2箇所の設置を行い、参加者から「実際に植生保護柵を設置するのは大変だった。効果があがることを期待しています」

レク活性化検討会を開催

【屋久島森林管理署】12月21日、屋久島町役場宮之浦支所において、屋久島レクリエーションの森保護管理協議会の第5回屋久島自然休養林活性化検討会が開かれ、当署・屋久島森林生態系保全センター、環境省、鹿児島県、屋久島町、屋久島環境文化財団、屋久島観光協会の関係者13人が出席しました。

この活性化検討会は、屋久島自然休養林の益々の活性化を図ることを目的に昨年度4回開催され、これまでにヤクスギランドの名称、レク森内のガイドブック、多言語タグ設置、ヤクスギランド内の新たなコース設置などが検討され、本年度から提言に沿って一部の事業が実施されているところだ。

会議では、屋久島町の岩川浩一副町長の司会進行により、冒頭当署川畑充郎署長が「現状に満足せず、園内の施設整備はも

ちろんのこと、最高のおもてなしなどサービスの充実を図るようお願いする」と挨拶、本年度から導入された各事業の実施状況の報告と今後の展開方向などについて協議されました。

また、2017年度の屋久島自然休養林入林者数などの二月末状況は、昨年4月より協力金が一入300円から500円に引き上げられましたが、入林者数では前年度比約2割増の約14万人、協力金では約9割増の約5500万円となっていることが報告されました。

当署及び保全センターとしては、引き続き屋久島自然休養林が世界自然遺産の屋久島の観光メインとなるように、レク森保護管理協議会を始め関係機関と連携協力していくこととしています。

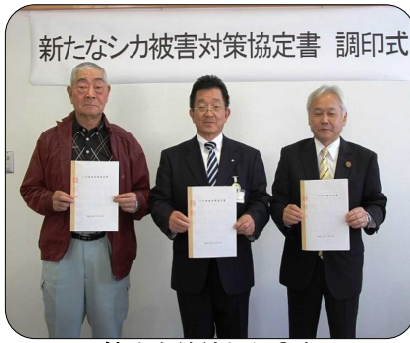


会議にて挨拶する川畑署長

シカ被害対策協定を締結

【宮崎北部森林管理署】増え続けるシカによる農林業被害及び生態系被害の防止を目的として、宮崎北部森林管理署、五ヶ瀬町及び請負事業社（資）秋本林業との間においてシカ被害対策協定を締結しました。

今回の協定は、森林整備請負の事業実行中において、事業箇所の周辺や歩道沿いに「くくり罠」を設置する協定であり、請負事業体の協力による新たな取組として、地域のより良い森林づくりに貢献することを目指しています。



協定を締結した3者

中学生が松林で除伐作業

【福岡森林管理署】11月22日、新宮町立新宮中学校の全校生徒



全校生徒が参加して除伐作業

372人が、町内の「盾の松原」（下府浜国有林）で、松林内の雑木の除伐作業に取り組みました。

新宮中学校では、総合学習の一環として「白砂青松タイム」という活動の時間を設け、地域のボランティアから松林の歴史や役割を学ぶとともに実際に松林の保全活動を実践し、「松林の保全活動の意義を理解し、郷土の自然を守り抜く心情を養う」ことを目的に取り組んでいます。当日の活動では、当署職員6人のほか「白砂青松を守る会」など地域のボランティア48人が作業の指導に加わり、生徒たちは、開会式の後、あらかじめ設けられた作業区域に班ごとに移動、松林の中で雑木などの伐採玉切り、集積などの作業に汗を流しました。

作業中は、「のこぎりを使う

のは初めて」「大きな木を切り倒した」「輪切りにした木を記念に持ち帰りたい」などの声も聞かれ、それぞれ楽しみながらも真剣に取り組んでいました。終了式では、見通しが良くなった林内の様子に「自分たちの作業で松林が明るくきれいになった」などの感想が出され、活動の達成感を味わったようでした。この経験が、生徒たちの地元



雑木を伐採する中学生

の松林への愛着を育み、保護活動などを期待します。



オープニングセレモニーの様子

五ヶ瀬スキー場がオープン

【宮崎北部森林管理署】日本最南端の天然スキー場、宮崎県五ヶ瀬町の五ヶ瀬ハイランドスキー場で、12月15日に「2018シーズンオープンセレモニー」が開かれ、五ヶ瀬町長をはじめ

多数の来賓者及び当署から黒木慶次郎署長が出席しテープカットが執り行われました。この地域は、向坂山野外スポーツ地域で「日本美しの森 お薦め国有林」にも選定されているレクリエーションの森のモデル的な森林となっています。また、熊本県との県境に位置し、スキー場をはさんだ反対側は、熊本県の山都町緑川があり、九州中央山地生物群集保護林の「向坂山」など、九州有数の高山地帯が広がっていて、スキーは勿論のこと、登山や夏場の森林浴が楽しめます。

150人が育樹活動

【熊本森林管理署】12月3日、「ニッセイ熊本の森」において、「公益財団法人ニッセイ緑の財

団」の野崎理事長をはじめ日本生命保険相互会社の職員など関係者約150人が参加し、「ニッセイ緑の財団」の主催による育樹活動が開かれました。この「ニッセイ熊本の森」は、2009年に「ニッセイ緑の財団」と法人の森林として協定した分収造林地であり、クヌギ・ヤマザクラ・ヒノキなどを植栽し「ニッセイ緑の財団」が毎年保育活動に取り組んでいます。今回は、晴天のもと、ヒノキの「枝打ち」と「つる切り」作業を行いました。参加者は、慣れない作業に苦労しながらも「楽しい、いい汗を掻いた、作業後の林内を眺めて気持ちが良く達成感がある、もっと続けたい。」などの声が聞かれ、山と触れ合う良い一日となりました。



育樹活動に参加した皆さん

松枯れ対策等を協議

【屋久島森林管理署】12月13日、屋久島森林生態系保全センター協議室において平成29年度松枯れ対策連絡協議会屋久島支部会を当署・保全センター、環境省屋久島自然保護官事務所、鹿児島県屋久島事務所、屋久島町、森林総合研究所九州支所、屋久島ヤクタネゴヨウ調査隊、樹木医の関係者15人が参加して行われました。

協議会では、各機関から昨年度及び本年度の屋久島での松枯れ被害状況とその対応状況について報告があり、松くい虫被害状況は民有林・国有林とも昨年度よりは減少しているものの、ヤクタネゴヨウが島内で最も分



金谷氏より指導・助言を受ける職員

布している西部林道に近い栗生地区において増加していることが報告されました。

今後の防除方針について、森林総研九州支所の金谷整一主任研究員から、防除する箇所のソーニンクを行うことが重要であり、屋久島においてはヤクタネゴヨウと南限であるアカマツが分布している地域を最優先かつ重点的に防除対策を講じるようにとの提言がなされ、各機関が連携して今後とも防除対策を講じていくことを確認しました。また、協議会に先立ち金谷主



友人の庭の大きなカリンにたくさんのお菓子がなり、出来上がりのお菓子の大きさは、カリンは黄色の大きな果実となり、硬くて酸味が強く生では食べることはできません。

東京・小石川の植物園、奥まった一面にカリンの林があります。胸高直径が20センチを超える大きな樹木もあり、果実がたくさんなりなっていた見事な風景を見ることがあります。

花は春、葉と同時に花が咲き、サクラより少し大きめの花で、紅紫色の5枚の花弁は優しく風

任研究員と署・保全センター関係職員で意見交換を行うとともに、2000年度から04年度に実施されたヤクタネゴヨウ増殖・復元緊急対策事業で造成された船行森林事務所部内の採種林・見本林において、金谷主任研究員から防除対策や今後の管理対策等について指導・助言を頂きました。

当署及び保全センターとしては、今後とも松枯れ対策連絡協議会の関係機関と連携協力して、種子島を含む松枯れ対策を講じていく考えです。



情のある花です。是非観察して下さい。

葉は互生、表面は無毛、光沢があり、裏面中肋に沿って軟毛を密生し、縁には細鋸歯があり、下部の縁には腺があり、目視でも観察できます。

我が家にも植えてから20年生になる実のならないカリンが一本ある。なんと今年2個の果実を付けた。落下している果実を見付けての確認であった。果実がなるまではユズを越す期間があるようだ。

植えた理由は、カリンが「金は貸すが金は借りない」との縁



☆12月16日付異動

宮崎南部署森林官

石松伸二（一研）九州整備局

☆1月1日付異動

関東局東京神奈川森林管理署長

清水俊二（沖縄署長）

沖縄森林管理署長

宮 俊輔（一研）森林総合研

究所育種企画課長

佐賀署係員

一山祐子（一研）九州育種場

起を担いでの植栽だった。



新年明けましておめでとうございませう▼2018年の始まりに際し皆様のご健勝とご多幸をお祈りいたします▼さて、今年の干支は「戌」、犬を飼っている方も多いでしょうが、昨年末に発表された推計飼育数では、初めて猫が犬を上回ったそうです▼背景には、飼い主の高齢化があり、しつけや散歩が必要な犬に対し、負担感の少ない猫を飼う人が増えてきたと見られています▼これだけメジャーになった猫ですが、なぜ干支にいないのか？▼「干支の順番を決めるという神様のお触れが出た際、日時を聞き漏らした猫にネズミが嘘を教えたため」という話はよく聞きますが、これは後から創られたお話で、実際には覚えやすいように、十二支が持つ意味やイメージに合う動物を当てはめたとされています▼つまり、猫年は今後も無いということでしょう▼干支の話はこれまでとして、広報九州の今年の抱負を、今年も皆様の声を聞き、読みやすい紙面作りに努めながら、情報発信していきたいと思っておりますので引き続きよろしくお願いたします。

(ま)